

警察庁保安課・加藤達也課長講話

1月20日開催の全日遊連・全国理事会における警察庁保安課・加藤達也課長の講話(要旨)



「世間では『伊達直人現象』が目撃されているが、遊技業界からの継続した様々な社会貢献も承知を…」

皆様明けましておめでとうございます。只今、ご紹介にあずかりました保安課長の加藤でございます。

旧年中は警察行政の各般にわたり、皆様に深い御理解と御協力を賜りましたことに対しまして、この場をお借りして御礼申し上げます。また、本年も引き続き宜しくお願いいたします。

さて、昨年1年間を振り返りますと、ぱちんこ業界におかれましては、店舗数が平成7年をピークに年々減少する中、1円ぱちんこ等の低賃玉営業が普及・定着するなど、業界全体で射幸性を抑え、より広い年齢層の方に、少ない遊技料金で、遊技そのものの面白さを楽しんでもらえるよう努力されたものと感じております。

また、パチンコ攻略法の販売等の名目で詐欺等が多発していることを受け、貴団体を含めた業界7団体で構成するセキュリティ対策委員会において、従来からのウェブサイトやポスターによる注意喚起などに加え、パチンコ攻略情報会社の広告を掲載しない業界誌出版6社と共同で「攻略法詐欺撲滅キャンペーン」を展開して、被害の未然防止等を図られたほか、昨年10月には、千葉県警察などの合同捜査本部が摘発した被害者が全国に及ぶパチンコ攻略法詐欺事件の捜査に当たり積極的に協力していただき、千葉県警察から感謝状を授与されたところであります。

また、貴団体を中心とした業界6団体で構成する中古機流通協議会においては、新たな中古機流通制度の運用を昨年6月から開始され、中古機の流通過程におけるセキュリティを格段に向上させました。

さらに、昨年末には、遊技業界の14団体による「パチンコ・パチスロ産業21世紀会」の全体会合が開催され、業界全体でリカバリーサポート・ネットワークを支援していくことを決定されたことと伺っております。

その他、最近、全国の児童養護施設に善意の贈り物が届けられるという、いわゆる「伊達直人現象」が世間の注目を集めているところでありますが、貴団体により設立された全日本社会貢献団体機構をはじめ、各団体や支部、企業では、社会福祉を目的とした奇附や防犯活動への支援、被災地への

お見舞い等、以前から、毎年、様々な形で社会貢献を継続されていることを承知しております。

これらは、ぱちんこ業界の健全化に資する取り組みとして、高く評価されるものと考えており、そのご労苦に敬意と謝意を表する次第であります。

加えて、昨年開催されたAPEC首脳会議における警備期間中、厳しい経済状況の中において、自主的に遊技機の入替自粛という形で治安維持にご協力いただきましたことに対しまして、重ねて御礼申し上げます。

このように、業界が一枚岩となって、諸課題に対して真剣かつ前向きに取り組まれていることは、業界の健全化と社会的地位の向上という観点からも大変意義のあることだと思います。今年も新たな課題に取り組む一方で、古くからある課題にも着実に取り組まれ、これを継続して推進していただければと願っております。

今日は若干お時間をいただいておりますので、年頭に当たり、皆様方に、ぱちんこが身近な大衆娯楽として広く国民から評価されるために必要ではないかと考えられることを何点かお話しさせていただきます。

「低賃玉営業等、ぶれない方向性を維持、射幸性を抑え、より広い年齢層に、少ない遊技料金で遊技そのものの面白さを楽しんでもらえるよう全体で努力を!!」

1点目は、手軽に安く安心して遊技ができる環境整備についてであります。

ぱちんこ産業の現状について申し上げます。公益財団法人日本生産性本部の「レジャー白書2010」によると、市場規模は6年連続して減少し、かつて30兆円と言われていたものが、平成21年は21兆7百億円となっております。ただ、下げ幅は前年対比マイナス3%と2年連続して減少しております。一方で、平成21年のぱちんこ参加人口につきましては、前年対比140万人増加と2年連続して増加に転じております。

ぱちんこ営業者の皆さんが、厳しい業況下にあっても、業界全体で射幸性を抑えた取組みを推進され、とりわけ、1円ぱちんこ等の低賃玉営業の普及が、ぱちんこ参加人口の増加に反映されたものと推察するところであります。

このように射幸性を抑制して、幅広い年齢層のお客さんがポケットマネーの範囲内で、手軽に安く安心して遊技を楽しんでもらうことが、身近な大衆娯楽としてのぱちんこ本来の姿であると思います。そして、その本来の姿のぱちんこを望むファンの声が高まっていることが、先の結果からうかがい知ることができるのではないかと申し上げます。

この点、今、ホールや遊技機メーカーが協力して、より射幸性の低い、幅のあるゲーム性の遊技機の開発に力を注いでいると承知しておりますが、業界全体で今の方向性

をぶれることなく維持していただきたいと考えております。お客さんと直接接するホールの意向は、業界の方向性に大きな影響を与えるものであります。その意味では、貴団体が業界をリードされ、ぱちんこがより多くの人々に親しまれるものとなっていくことを期待しております。

「業界全体で『リカバリーサポート・ネットワーク』の支援を決定、非常に有意義な取組みであると実感。子供事故防止対策の徹底など継続的な取組みに期待」

2点目は、いわゆるのめり込みについてです。

この問題に対応する機関として、貴団体の支援で設立された、ぱちんこ依存問題相談機関「特定非営利活動法人リカバリーサポート・ネットワーク」の活動があります。当機関の代表である西村代表には、毎年、警察庁にお立ち寄りいただき、活動状況の報告をいただいております。2006年4月の設立以降、5,000件を超える相談が寄せられていると聞いておりますが、様々なデータの収集に加え、適切な助言を行ったり、必要に応じて関係機関等を紹介するなど、のめり込みに起因する重大事件、事故の未然防止に大きく寄与されていると感じております。冒頭でも触れましたが、21世紀会において、業界全体で当機関を支援することが決定されたことと伺っておりますが、非常に有意義な取組みであると思います。

しかしながら、業界が懸命にこつた取組みを続けていながら、依然として、ぱちんこのめり込みが要因となって犯罪に走ったというような報道や児童の車内放置事故が散見されることも事実であります。昨年5月には高知県下のホール駐車場内に乳児を残し、パチスロ遊技をしていた結果、熱中症により乳児が死亡し、母親が重過失致死罪で逮捕される、という痛ましい事件が発生するなど、残念ながら同様の事故が3年続けて発生しております。

他方、子供事故防止対策を徹底するため、貴団体におかれましては、子供事故防止「強化期間」等を設け、各都府県方面遊協に対して周知徹底を継続して、ホール駐車場の巡回活動等に取り組みされた結果、昨年4月から12月までの間に26件31名の事故を未然に防止されたことと伺っております。また、昨年の死亡事故を認知した直後にも「緊急通達」を發出して再発防止を図っていることも承知しております。今後も、こうした継続的な取組みをそれぞれの店舗が責任を持って遂行し、今年こそ、このような痛ましい事故を無くし、これを毎年更新していくことを期待しております。

「遊技機の不正改造の防止もホール営業者の重要な責務の一つであることと、しっかり認識し、従業員の指導監督を含めた常日頃の点検管理の確実なる実施を!!」

3点目は、遊技機の不正改造についてです。

これまでの検挙件数を見ますと、平成20年が20件、平成21年が12件、昨年が9月末現在で4件と、年々減少しております。その背景として、不正に強い遊技機づくり、不正情報の収集、立入検査等、業界における様々な取組みが奏功していることが挙げられると考えております。とりわけ遊技産業健全化推進機構の活動は、立入検査店舗数が1万店舗を超えるなど、業界内に確実に浸透しており、この立入検査を端緒に検挙した事例も10件に上るなど、その成果も着実に上がっていると認識しております。ただ、昨年、この機構の立入検査に対して、一部のホールが、これまでに前例のない問題ある対応をとるといった残念な事案が2件立て続けに発生いたしました。業界の総意で設立し、業界全体でその活動を支えている機構の活動が円滑に行われるには、不正を排除しようという業界全体の意思が必要不可欠であります。この点をしっかり認識していただき、今後、同種事案が発生することがないように対処していただく必要があると思います。

一方で、こうした業界の取組みだけでなく、各ホールでの不正防止対策も重要であります。ゴト事案も含めまして、不正改造の手口は、一層、悪質巧妙化しており、目視での発見が困難となっているほか、ぱちんこ遊技機に係るハンドル固定事犯や回胴式遊技機に係る貯留メダル精算ボタンのコネクタ外し事犯が一部営業所で平然と行われている状況もうかがえるところであります。ホール営業者の皆さんにおかれましては、遊技機の不正改造の防止も営業者の重要な責務の一つであることをしっかり認識していただき、従業者の指導監督を含めた常日頃の点検管理を確実に実施していただきたいと思っております。

警察と致しましては、引き続き、機構からの通報に適切に対応するなど、業界の取組みに積極的に協力しながら、不正手口にも着目した取締りを推進してまいりたいと考えております。

「等価交換の規制について。賞品は市場価格により一定の幅があることはあり得るとしても、同一ホール店舗で同一賞品について対応する遊技球やメダルの数量に差を設ける営業実態は明らかに筋が通らない話」

4点目は、さらなる営業の健全化に向けた取組みについてです。

その一つは、賞品買取り問題であります。ご承知のように、風営法は、ぱちんこ営業者が客に提供した賞品を買い取ることを禁止しております。賞品買取り行為とは、営業者がその遊技場で提供した賞品を買い取る場合のほか、営業者が直接に賞品を買い取るものでない場合であっても、営業者がこれに関与していると認められる場合には取

締りの対象としております。この賞品買取りのほか、条例により、ぱちんこ賞品を買い取らせないことを営業者の遵守事項として規定しているところも多く、これを行政処分の対象としています。昨年も、ホール営業者が賞品買取屋や賞品買取所と共謀してお客さんに提供した賞品を買い取った、との事案について検挙報告を受けているところでした。

この買取り、買い取らせの規制は、現金提供の禁止や遊技機の規制と並んでぱちんこ営業の根幹をなす規制の一つであり、一般の人から見て賭博と一線を画す営業であることがはっきり分かるようにするためにも、是非とも遵守していただかなければならない規制であることを、今一度ご認識していただければと思います。

2つ目は、等価交換の規制についてです。ホールによりましては、同一店舗において、同一賞品について、それに対応する遊技球やメダルの数量に差を設けるなどの営業実態があり、当該違反による行政処分を受けている事例も多々あるといった話を聞きます。賞品は市場価格により一定の幅があることはあり得るとしても、同一店舗でこのような実態が生じることは明らかに筋が通らない話であります。

業界として、健全化に向けた各種施策に懸命に取り組まれている中で、今一度、遵法精神に則った営業というものを考えていただきたいと思っております。

「新たな中古機流通制度は厳格なルール化により、担当者・管理者の役割・責任が、より明確化。書類手続き等で公安委員会への申請者となる各自自身が厳格な姿勢を堅持し、決して馴れ合いにならない運用を」

5点目は、新たな中古機流通制度についてです。

冒頭にも触れましたが、この新たな中古機流通制度は、中古機流通における型式の同一性と責任の所在の明確化を図るため、点検確認後の遊技機の保全措置や遊技機の厳格な受渡しがルール化されたものであります。これに伴い営業者の皆さんや管理者の方が担うべき役割、責任といったものも明確になり、万が一、遊技機に不正が認められた場合であっても、皆さん方がその役割、責任をしっかりと果たしていれば、ある意味、その不正への関与が明確に否定されるものであります。この制度を実効あるものとするためには、これに携わる皆様方一人一人が一つ一つの手続きを責任を持って確実に行う必要があります。そのためには、公安委員会への申請者となる皆さん自身が、書類一つにしても誤記等がないようにしっかりとチェックしていただき、管理者はもとより、遊技機取扱主任者であっても疎かな手続きは認めないとする厳格な姿勢を堅持していただきたいと思っております。逆に、ホール側にそのような行いがあつた場合には、遊技機取扱主任者が厳しく

対処するといった、決して馴れ合いにならない運用を期待しているところであります。

そして、厳格に運用する中で、問題点や合理化すべき点が認められるなどした場合については、その対応策を業界全体で検討していただき、より実効あるものにしていただければと思っております。その際には、当方もできる限りの支援をしたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

「地球温暖化防止対策として策定の『環境自主行動計画』に基づいた取組みを大変心強く感じる。今後もぱちんこ営業が真の娯楽として地域住民・国民に愛され、広く評価されるためには業界の健全化に向けた継続した取組みが必要。社会的地位の向上へ努力を」

このほか、現在、業界における地球温暖化防止対策として、貴団体が策定された「環境自主行動計画」に基づき、ホールの電気使用量を抑えるための取組みがなされています。先般、平成21年度のCO2排出量について報告を受けましたが、前年度と比較し、3%の削減であったと承知しており、各ホールの皆さんが、使用電力量を抑えるために試行錯誤しながら様々な努力をされていることに対し、大変心強く感じます。今後、地球温暖化対策を講じていただく上で、貴団体が果たす役割や期待が大きくなるのではないかと考えるところであります。

また、使用済み遊技機につきましては、環境保全や循環型社会形成を目的とする関係法令に基づき、資源の有効利用や廃棄物の適正処理に取り組んでこられたと承知しておりますが、これまで業界において構築されてきた遊技機の適正なリサイクル及び廃棄処理の仕組みの活用を一層徹底されるなどして、適切な処理等を行っていただきたいと思っております。

引き続き、皆様方が一致団結してしっかりと取り組んでいただくことをお願いしたいと思っております。

ぱちんこ営業は、平成21年中の参加人口が1,720万人と言われる代表的な大衆娯楽であります。その一方で、未だに、ぱちんこ店出店に反対する住民運動が発生したりしていることもまた事実です。今後、ぱちんこ営業が真の娯楽として地域住民、国民に愛され、広く評価されるためには、業界の健全化に向けた取組みを継続され、これを貴団体がリードされていくことが必要であると思っております。今後も、ぱちんこ業界の社会的地位の向上と健全化に向けて努力されることを期待するとともに、私どもにも忌憚のないご意見、ご要望をいただきたいと思っております。私どもと致しましては、業界の健全化と発展に尽力してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

最後に、貴団体の益々のご発展とご参会の皆さまのご健勝を祈念しまして、私の話を終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。